



介護保険 リフォームのすゝめ

デイサービスや訪問看護の他、お家のリフォームも介護保険で受けられるサービスの一つです。

給付対象の工事は年齢を問わず、誰もが暮らしやすくなるリフォーム。

快適で安全な生活のために、どのような制度が知る事から始めませんか？

一 誰が使えるの？

要介護、要支援認定を受けた方

(区役所地域福祉課、地域包括支援センターなどで認定の申請ができます)

二 何の工事にいくら使えるの？

以下の工事。上限20万円で、その1～3割が自己負担です。



手すり取付



段差の解消



床材の変更



扉の取替え・撤去 (取手交換)



便器取替え (和→洋)

三 手続きの流れは？ (申請を行えば、はじめから自己負担額のみを支払う事も可能)



お気軽に弊社へご相談ください。(☎072-370-0717)

「介」を使ったクイズ 次の読みは？ ①介ける ②介党鱈 ③狷介孤高

中島工務店かわらばん



第六十四号
令和六年
六月発行

今月のケンちゃん
「日差しが厳しい！
紫外線防止メガネを愛用中！」



6月26日は
露天風呂の日